

# 令和5年度夏の特別企画展運営業務 提案説明書（案）

## 1 業務名

令和5年度夏の特別企画展運営業務

## 2 趣旨

この説明書は、札幌市が実施する「令和5年度夏の特別企画展運営業務」の委託の相手方を選定するための公募型企画競争の実施に関して、必要な事項を定めるものである。

## 3 業務の目的

札幌市では、平成25年3月に「生物多様性さっぽろビジョン」を策定し、生物多様性の保全のため、体系的・総合的な施策を推進している。

(URL：<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/vision.html>)

また、令和3年3月には「札幌市気候変動対策行動計画」を策定し、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と起こり得る影響に対する、自然や人間社会のあり方を調整する「適応策」を通じて様々な課題解決に貢献することとしている。(URL：

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou\\_plan2020/index.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/index.html))

本業務は、生物多様性さっぽろビジョン及び札幌市気候変動対策行動計画に基づく啓発事業の一環として、市民が生物多様性保全に興味関心を持つ機会の創出や札幌市において気候変動がもたらす影響等に関する理解の促進を目的とし、夏休み期間に円山動物園内における展示、学習プログラム及びウェビナーを組み合わせたイベントとして企画展を開催するものである。

## 4 業務の履行期間

契約締結日から令和5年11月30日（木）まで

## 5 提案業務の上限額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 6 業務の内容

予定する業務内容は以下のとおりである。

### (1) 事業全体の企画、運営

本事業全体の計画を作成するとともに、計画に基づき円滑に運営を行うこと。

なお、企画展開催期間は次のとおりである。

開催期間：令和5年7月28日（金）～8月6日（日）（延べ10日間）

開催時間：9時30分～16時30分

※ただし、円山動物園の開園日及び開園時間に併せて実施する。

### (2) 事業の周知

本事業の周知のため、チラシ1,300部（カラーA4サイズ・両面）及びポスター85部

(カラーA2 サイズ) の作成を行い、委託者に納品し、併せてデータも提出すること。  
なお、チラシ及びポスターの記載内容は委託者と事前に調整を行うものとする。

また、SNS の活用等、チラシ配布以外で可能な PR 手法を積極的に提案し、受託者が実施すること。

ただし、その PR 手法について、委託者が実施したほうが費用負担の発生がなく、かつ効率的と認められる場合においては、委託者と協議のうえ、委託者が実施することとする。

### (3) 地下鉄掲示板へのポスター掲出

(2) で作成したポスターのうち、25 枚については委託者が指定する日に、地下鉄各駅の掲示板の指定場所 (別紙 1) へ貼り付けること。

#### ア 作業内容

ア) 別紙 1 の指定箇所に貼り付けてある、既存ポスターをはがす。

イ) ポスターの裏 4 隅に、布製両面テープを貼り付ける。

ウ) イ) を指定箇所に貼り付け、さらに画鋏で止める。

エ) はがしたポスターは持ち帰り、受託者が廃棄する。

オ) 掲出後は掲出したことがわかるような写真を全ての指定場所で撮影し、また、その写真を速やかに委託者に提出すること。

#### イ ポスター貼り付け時の留意事項

ア) 他のポスターがレイアウト図どおり貼られていない場合は、貼り直しの上、指定の場所に掲示すること。

イ) 掲示板にポスターをとめる際は、必ず画鋏を使用し、タッカーやホチキスを使用しないこと。

ウ) 画鋏がしっかりささっていて、ポスターをはがしにくい場合はリムーバーを使用すること。

### (4) 会場である円山動物園への来園者に向けて、本事業を周知するため円山動物園内の複数個所に本事業の周知と会場の位置を案内するためのサイン、看板を設置すること。

(10 ヶ所程度を想定)

設置場所については、円山動物園とあらかじめ協議すること。

### (5) 展示の実施

#### ア 展示内容

ア) 企画展の立案、展示物の準備を行う。リスト (別紙 2) にある備品等については貸し出しが可能である。

イ) 展示内容については、テーマを設定することとし、気候変動が生物多様性に及ぼす影響に関する市民の危機意識向上に加え、湿地や森林等の保全が生物多様性の保全と同時に気候変動の緩和にもつながることを知るきっかけになる内容とする。

また、円山動物園で展示している動物や札幌市内で身近な生き物が気候変動によりどういった影響を受けるのかを含む内容とし、事例を活用してわかりやすく伝えること。

ウ) 小学校高学年以上が理解できる内容とし、展示には動画、音声等を活用するなど、伝わりやすくする工夫をすること。

エ) 生物への影響を伝えるための効果が高いと考えられる場合は、対象となる生物の生体を展示する。(必要な場合は展示用生体の採集も行う)

イ 会場 (別紙3参照)

札幌市円山動物園 動物科学館ホール及び園内各施設

(札幌市中央区宮ヶ丘3番地1)

動物科学館ホールをメイン会場とするが、気候変動の影響を受けやすいと考えられる動物の展示場(3箇所以上)においてもパネル、ポスター等の展示を行う。展示等を実施する場所については別途委託者及び円山動物園とあらかじめ協議することとし、設置した展示を周遊する工夫をすること。

(6) 学習プログラムの実施

ア 動物園内で、気候変動と生物多様性に関する内容の受託者が提案する学習プログラムを実施する。

イ 学習プログラムは、期間中に実施することとし、実施日程は委託者と協議の上決定する。

ウ 学習プログラムの対象は小学生とその保護者とする。

エ 学習プログラム実施日には、実施に必要な人員を配置すること。

(7) ウェビナーの実施

ア 気候変動が生物に及ぼす影響をテーマとしたウェビナーを実施する。

イ 新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案し、可能な場合は動物園内の会場とZoomを活用したオンラインのハイブリッド形式とすること。

なお、Zoomライセンスは委託者が用意するもの(参加者上限100名)を使用することとし、ミーティングスケジュールの設定は委託者が行い、当日の配信に必要な設定及び操作等は受託者が行う。

ウ 委託者が用意する機材は、ノートパソコン3台程度(台数は要相談)、Webカメラ1台、マイク付きスピーカ1台である。上記以外に必要なと認められる機材は受託者が用意すること。

エ ウェビナーは中学生以上が理解できる内容とし、全体で質疑応答を含む2時間から2時間半程度とする。講師は気候変動と生物に関する情報発信が可能な者とし、受託者はテーマに沿った内容で講師2名程度を委託者に提案するとともに、委託者が1名程度の講師を推薦する場合は、併せて調整を行うこと。

オ 受託者は講師と必要な連絡調整を行い、当日の進行を行うこと。

カ 講師への謝礼は、本業務の委託料に含めるものとし、受託者が支払うこと。

キ ウェビナーは期間中のうち1日間で実施することとし、実施日については委託者と協議の上決定する。

ク 参加は事前申込とし、委託者が公式ホームページに設置するWebフォームにより受付を行い、申込者が多数の場合は委託者が抽選により決定する。受託者は抽選で決定した参加者に対し、メールにより当日の参加に必要なID、パスワードなどを案内する。

ケ 事前申し込みが定員を超えた場合は、定員を超えた後の申込者に対して、メールにより委託者が設定する YouTube 配信の URL 等を案内する。

コ 質疑応答を含むウェビナーの内容及び使用した資料を収録、記録し、動画データとそれ以外のデータとを区分して保存し、開催日時、参加者名、概要を記すものとする。なお、動画については不要な部分の削除など、簡単な編集を行うこととし、動画データを委託者に提出すること。

(8) 参加者からのアンケート回収及び結果の集計、分析

ア アンケートは以下の 3 種類を実施することとし、紙媒体及び Web フォームを併用して同じ内容のアンケートを作成し回収する。なお、アンケート Web フォームの作成は委託者が実施することとし、Web フォームに寄せられたアンケートの回答の生データは委託者が受託者に提供する。

ア) 展示について質問するアンケート

会場の出口付近に委託者がアンケート回収箱を設置するので、アンケートの提出を促す。また、Web フォームに設置したアンケートに誘導する二次元コードを含むサインなどを設置する。

イ) 学習プログラム参加者に対するアンケート

参加者にアンケート用紙を配布し回収する。なお、アンケート用紙の作成は受託者が行い、アンケート用紙には、Web フォームへ誘導する二次元コードを配置する。

ウ) ウェビナー参加者に対するアンケート

参加者に対して Zoom のチャット機能等を使用して案内を行うとともに、ウェビナー終了後には、申込者全員に対してメールを送付し、アンケート Web フォームに誘導する。また、ハイブリッド開催の場合は、会場にて参加者にアンケート用紙を配布し回収する。なお、アンケート用紙の作成は受託者が行い、アンケート用紙には、Web フォームへ誘導する二次元コードを配置する。

イ 回収した紙媒体のアンケートの回答及び Web フォームに寄せられたアンケートの回答の生データを合算し、受託者が集計を行うこと。

ウ 集計には回答者の年代など、属性や設問の回答内容毎にクロス集計を行い、グラフや表を作成して結果をわかりやすく表示するとともに、その結果についての考察を報告書に掲載すること。

(9) 報告書の作成

報告書 (A4 版および電子データ) 及び必要に応じて補足資料等を作成し提出すること。報告書には企画展の展示内容が明確にわかる画像、ウェビナー及びパネルディスカッション実施中の画像、学習プログラム実施時の画像など、実施業務の内容がわかる画像データを複数含むこと。

(10) 新型コロナウイルス感染症対策

事業実施中は感染防止対策に努めることとし、会場内には消毒液 (消毒用エタノール等) を複数設置し、参加者には適宜、手指の消毒をさせること。

(11) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関

する法律」を遵守しなければならない。

## 7 企画提案を求める事項

企画提案書には以下の項目を含めること

項目	説明	ページ数
(1)業務の実施方針及びフロー	提案者の当該業務に対する考え方や取組方針等	A4 判 1 ページまで
(2)展示の実施内容	展示を実施する上での考え方や理解を促すための展示に必要と考えられるポイントと展示内容の提案	A4 判 2 ページまで
(3)学習プログラムの実施内容	参加者が楽しみながらテーマについて学ぶために考慮すべきポイントとプログラム内容の提案	A4 判 2 ページまで
(4)ウェビナーの実施内容	気候変動と生物多様性についての関連性について市民が楽しく学んで認識を新たに、行動変容へつなげることのできる講演内容と講師の提案	A4 判 2 ページまで
(5)その他独自の提案	上記のほか、独自の提案事項があれば追加	A4 判 1 ページまで
(6)業務実施体制	業務の実施体制及び担当技術者の業務の経歴	A4 判 1 ページまで

## 8 参加者の資格要件

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法による更生手続きの開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置をうけていないこと。
- (4) 企画提案書等提出期限時点で、札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、取扱業種が以下に該当する者であること。  
大分類「一般サービス業」  
中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」
- (5) 札幌市内に本店又は支店等の所在地を有していること。
- (6) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (7) その他札幌市契約規則に基づく契約者としての不適合要件に該当しないこと。
- (8) 国又は地方公共団体等が発注した、調達役務の内容と同規模または類似の履行実績

を有する者であること。

## 9 提案方法等

### (1) 提出書類及び部数

ア 参加意向申出書（様式1）：1部

イ 企画提案書（様式自由・A4判・表紙を含めて10ページ以内）：11部（正本1部、副本10部）

ウ 参考見積書（様式自由）：1部

積算根拠が分かるように作成すること。なお、本積算額は企画書が選定された提案者との契約額を確約するものではない。また、上記5に示す提案上限額の範囲内とする。

エ 再委託予定先の一覧（様式自由）：1部

本業務の全部を第三者に委託してはならない。ただし、業務遂行上、本業務の一部（チラシ、ポスター印刷、ウェビナーの進行など）を再委託する必要がある場合は、再委託先について、以下の事項を記載すること。

ア) 会社名

イ) 所在地

複数の拠点を持つ場合においては、本業務を行う予定の者が契約期間中に最も多く勤務する場所を記載すること。

ウ) 再委託する業務の範囲

エ) 再委託が必要な理由

オ 類似業務実績確認書（様式3）：1部

実績を証明するものとして、契約書等の写しを添付すること（契約が証明できる部分のみの写しで良い）

カ 計画書（様式自由）：1部

業務の履行期間中（契約締結日は5月上旬を想定）における業務計画を作成すること。

### (2) 提出期限

令和5年5月2日（火）17時【必着】

参加意向申出書、企画提案者概要書、企画提案書、参考見積書及び再委託予定先の一覧

### (3) 提出先

持参又は郵送により、下記に提出すること。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 12階

札幌市環境局 環境都市推進部 環境共生担当課

### (4) 企画提案書作成にあたっての留意事項

ア 用紙サイズはA4判とすること。

イ 企画提案書には表紙をつけ、表題として「令和5年度夏の特別企画展運営業務」と記載すること。

ウ 企画提案書は正本1部、副本10部を作成し、正本は表紙に社名を記載するが、副

本には記載しないこと。

エ 正本を除き、会社名及び会社名を類推できる表現や氏名を入れず、会社名については「弊社」または「〇〇社」、氏名については「〇〇」、複数名を記載する場合は、アルファベット表記等、特定できない表現で記載すること。ただし、これらが混在しないように留意すること。

また、再委託予定先に関する記載がある場合も上記と同様の取り扱いとすること。

## 10 質問の受付及び回答

本業務の企画提案に関する質問は、「質問書」（様式3）を提出するものとする。

### (1) 質問受付

#### ア 受付期間

令和5年4月11日（火）～4月19日（水）17時

#### イ 提出方法

Eメールで受け付ける。Eメールの件名は「令和5年度夏の特別企画展運営業務企画提案に関する質問」とすること。

#### ウ 提出先

上記9(3)の提出先に同じ。

Eメールアドレス：biodiversity@city.sapporo.jp

### (2) 回答

回答は、ホームページに随時掲載する。令和5年4月24日（月）17時までに、すべての質問に対する回答を掲載する（質問者名は公表しない）。

## 11 企画提案の審査

企画提案書は、「令和5年度夏の特別企画展運営業務に係る企画競争実施委員会」（以下、「実施委員会」という。）において審査する。

### (1) 参加資格の確認及び一次審査

ア 参加資格については「3 参加資格」に基づき確認を行う。

イ 一次審査においては、審査項目「1 事業の目的理解」に基づき評価を行う。

ウ 参加資格の確認結果及び一次審査結果は、確定後速やかに企画提案者全員に通知する。

エ 一次審査の通過者数は3者程度とする。なお、企画提案者が少数の場合は、実施委員会委員長の決定により、一次審査を省略する場合がある。

### (2) 二次審査

一次審査を通過した企画提案者に対し、二次審査としてヒアリングを実施する。

#### ア 日時

令和5年5月16日（火）（予定）

#### イ 会場

札幌市役所本庁舎13階1号会議室

詳細については別途通知する。

#### ウ 発表方法

企画提案書を用いた説明とする。なお、発表者には本業務の業務処理責任者を含むこと。

エ 発表時間について

1 企画提案者当たりプレゼンテーション 10 分、質疑 10 分（予定）。

オ 発表参加者

出席者は最大 3 名までとする。

カ その他

(ア) 企画提案者が 1 者の場合、二次審査において実施委員会が定める最低評価基準点を超えていれば候補者として選定する。

(イ) 同点により契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、評価基準の評価項目のうち「項目 2、展示内容」、「項目 3、学習プログラム」及び「項目 4、ウェビナー」の 3 項目の合計得点が高い方を上位とする。なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

キ 契約の相手方の選定及び契約について

契約は、総合的に最も優れていると判断される参加者と随意契約により行うこととし、具体的な内容及び委託費の額は、委託候補者と札幌市との協議により決定するものとする。なお、委託候補者との協議が不調に終わった場合や、企画提案にあたり、虚偽の記載および申告など、不正とみなされる行為を行った場合は、次点とされた者と交渉する場合がある。

(3) 審査項目及び審査基準

別添評価基準のとおりとする。

## 12 企画競争実施に係るスケジュール

本企画競争実施に係るスケジュールは以下のとおり。

企画提案の公募開始	令和 5 年 4 月 11 日（火）
質問書の提出期限	令和 5 年 4 月 19 日（水）※1
質問書に対する回答	令和 5 年 4 月 24 日（月）
企画提案書等提出期限	令和 5 年 5 月 2 日（火）※1
一次審査（書類審査）	令和 5 年 5 月 9 日（火）※2
二次審査（ヒアリング）	令和 5 年 5 月 16 日（火）（予定）

※1 提出期限については、それぞれ期限日の 17 時必着とする。

※2 一次審査は応募者多数の場合のみ実施する。

## 13 参加資格等についての申立て

本企画競争において参加資格を満たさない又は満たさないこととなった等の通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内にその理由等について書面により求めることができる。

## 14 評価についての申立て

企画提案者は自らの評価に疑義があるときは、選定結果に係る通知を受けた日の翌日

から起算して3日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内に、自らの評価について書面により疑義の申立てを行うことができる。

## 15 著作権に関する事項

- (1) 企画案の著作権は各企画提案者に帰属する。
- (2) 札幌市が本業務の実施に必要と認めるときは、企画案を札幌市が利用（必要な改変、書類の複製を含む）することに許諾するものとする。この場合は、あらかじめ提案者に通知することとし、当該使用にあたっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- (3) 企画提案者は、札幌市に対し、企画提案者が企画を創作したこと及び第三者の著作権をはじめとしたいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (5) 提出された企画案その他本企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成11年条例第41号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めにより公開する場合がある。

## 16 その他の留意事項

- (1) 企画提案は、参加者の資格要件を満たす1事業者当たり1件とする。
- (2) 企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出書類等については電子媒体も含めて返却しない。また、期限を超えての提出のほか、差し替え、変更、再提出は認めない。（軽微な修正は除く）

## 17 契約候補者との役務契約の条件

- (1) 札幌市は、本件企画競争の審査結果により、二次審査における委員会の委員の評価の合計点数が最も高かった者（以下「最優秀者」という。）と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。また、最優秀者との協議が不調に終わった場合には、二次審査における評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (2) 企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らず、採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため、委託者と受託者の協議により、内容を一部調整する場合がある。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。
  - ア 提出書類に虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合
  - イ 参加者及びその関係者が選定結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場

合  
ウ その他、札幌市が不適切と判断した場合

## 18 連絡先

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 12階  
札幌市環境局 環境都市推進部 環境共生担当課 担当：寺島、大熊  
電話：011-211-2879 FAX：011-218-5108  
Eメールアドレス：biodiversity@city.sapporo.jp

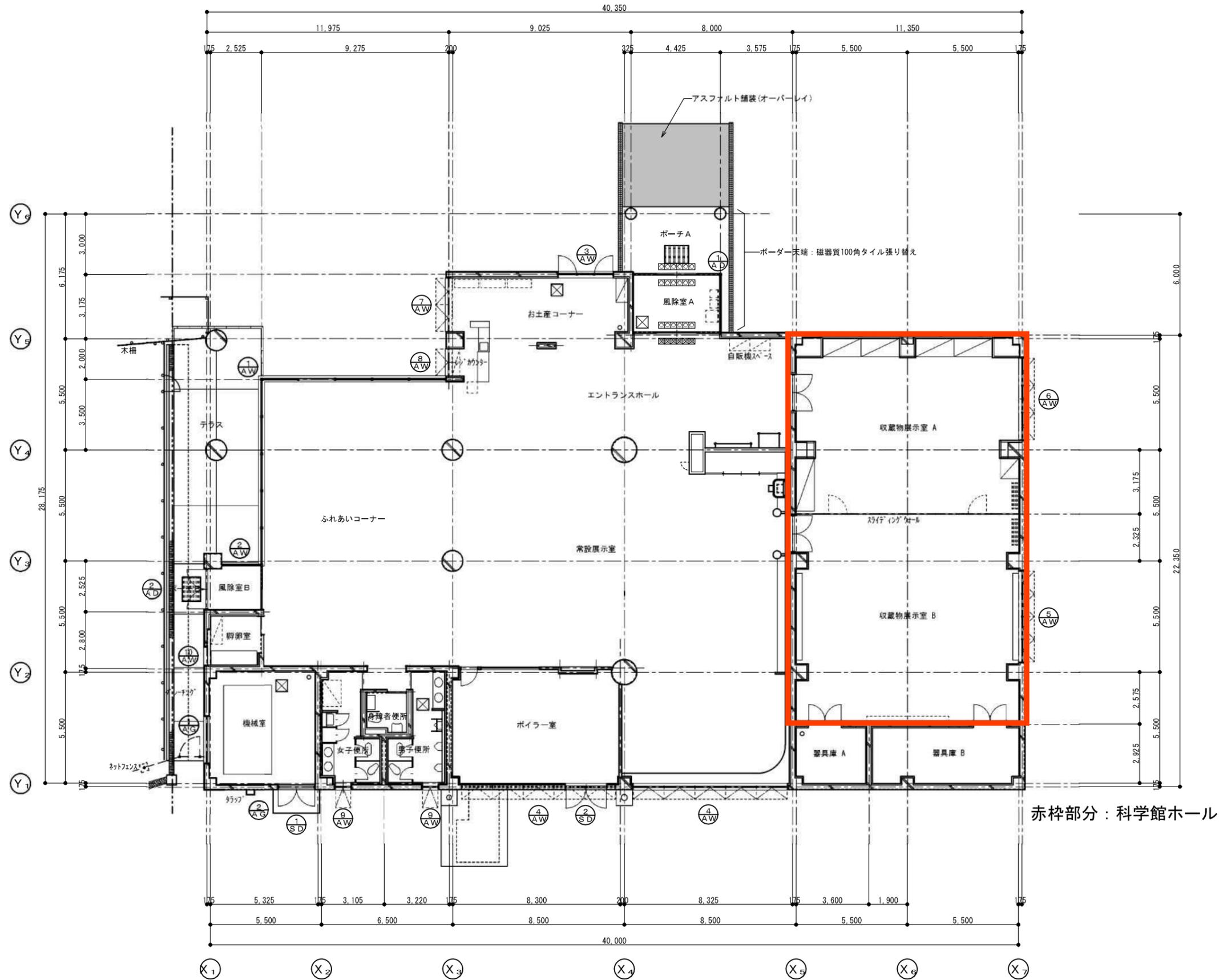
地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」の掲示指定場所一覧A  
(24駅25カ所用)

南北線		東西線		東豊線	
駅名	掲示板位置	駅名	掲示板位置	駅名	掲示板位置
北34条	3番出口手前 券売機向かい	宮の沢	改札機横 駅務室前	新道東	1番出口方面 駅務室向かい
北18条	1番出口(真駒内方面) 階段踊場	二十四軒	エレベーター手前	環状通東	1番出口横
北12条	真駒内方面改札口側 駅事務室横	円山公園	4番出口横	北13条東	駅務室向かい
さっぽろ	南北線南改札口付近 東豊線方面化粧室横	西11丁目	2番出口手前駅務室前	※ 大通	北側改札口横 1番階段手前
すすきの	券売機隣改札機横	※ 大通	B2コンコース 東出口改 札口と南北線ホーム間	豊平公園	2番出口手前 券売機前
中の島	1番出口(真駒内方面 ホーム)階段踊場	東札幌	1番出口(新さっぽろ方 面)階段踊場	美園	2番出口手前 化粧室前
※ 南平岸	改札内階段踊場横 (北側)	白石	7番出口横	福住	2番出口手前 化粧室前
※ 真駒内	改札内南側階段踊場	南郷13丁目	2番出口向かい 化粧室手前		
		※ 大谷地	改札内		
		ひばりヶ丘	駅事務室前		

※ 印は、改札口内

## 貸出物品一覧

名称	サイズ等	個数	単位
会議机	1800mm×600mm	7	台
パイプ椅子		50	脚
会議テーブル	1200mm×1800mm	4	台
丸椅子		24	脚
キャスター付きパネルボード	幅1200×高さ約1800mm	5	台
キャスター付きパネルボード	幅900×高さ約1800mm	15	台
キャスター付きアクリルボード	幅900×高さ約1800mm	3	台
演台	幅650×奥行450×高さ950mm	1	台
水槽		要確認	台



赤枠部分：科学館ホール